

## ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇3・5・7・9・11月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

\*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料での相談は一人1回です。

## 行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二  
(忠海中町) ☎ 26-0607

## 県民相談

日時 毎週水曜日 9時15分～12時、13時～16時

場所 広島県東広島庁舎1階(東広島市西条昭和町13-10)

問い合わせ 西部地域県民相談室東広島支所 ☎ 082-422-6911

## 地域包括支援センター

相談内容	曜日	時間
高齢者 総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族 相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅(中央3-13-5)

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

## いのちのホットライン竹原

場所 たけはらふれあい館

(中央二丁目4-3) 9時～18時

※2/23は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原 ☎ 22-9102

## 出張年金相談日

日時 2月12日(水) 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

## 特設登記・人権相談所

日時 2月20日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

## ひったくり要注意!

昨年12月から県内において、スクーターなどを利用して、高齢者や女性を狙ったひったくり被害が多発しています。

被害に遭わないために…

- ①暗くて人通りの少ない道を一人で歩かない。
- ②ショルダーバックは、肩からたすきがけをする。
- ③手提げバックは、車道側とは反対の手に持つ。
- ④近寄ってくるバイクや自転車には十分警戒する。
- ⑤自転車のかごには、ひったくり防止ネットをつける。

被害に遭ったら…

犯人の特徴(車両のナンバー・服装・体格など)と被害の内容をすぐに110番しましょう。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-2279

竹原警察署 ☎ 22-0110

## 消費生活相談室便り

「東京オリンピック」を悪用した詐欺的トラブルに注意!

2020年の開催決定に伴い、東京オリンピックに関連したトラブルの相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

## 《事例1》

知らない業者から電話で「オリンピック関連企業への投資パンフレットが全国500人限定で送られる。届いたら譲ってほしい」と言われた。到着後電話するとオリンピックの入場券がもらえるそうだが、不審だ。

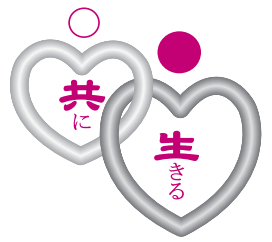
## 《事例2》

以前未公開株を購入したことがあるが、先日証券会社を名乗る人から「オリンピックの開催が決定し、株価が10倍になったので売らないか」と電話があり手続きした。しかし次々に費用を請求され、困っている。

## アドバイス

オリンピックの開催には大きな経済効果の期待があるため、投資用マンションの勧誘など、今後も新たな手口の広がりが予想されます。しかし、事業実態がないケースが多く、一旦お金を支払うと取り戻すのは困難です。また東京都によれば、入場券の予約、販売などは現在行っておらず、入手可能という事実もないとのことですので、十分に注意しましょう。

相談窓口 消費生活相談室 ☎ 22-6965



# 地域と連携した 住みよい まちづくり

## 住みよい「まちづくり」

本市は、市民のみなさんと行政が強いパートナーシップを築きながら、協働によるまちづくりを推進することを基本理念として、生活の各分野において、住みよいまちづくりに向けた施策を展開しています。

都市計画事業においても、地域と行政がさまざまな情報を共有しながら、安心して快適に暮らせるまちづくりを目指し、道路・公園・上下水道などの都市



▲新開地区と町並み保存地区を結ぶ「古庭橋」

基盤を整備しています。都市基盤整備事業の一つとして、新開地区において平成21～25年度に土地区画整理事業とあわせて実施した、都市再生整備計画事業について紹介します。

## 新開地区

### 都市再生整備計画事業

都市再生整備計画事業とは、地域の歴史・文化・自然環境などの特性を生かし、地域に住む人の生活の質を向上させ、地域経済を活性化させることを目的とした取り組みです。

新開地区は、サービス施設・店舗などの商業施設や都市型住宅などが立ち並ぶ地域です。新市街地の新開地区と、町並み保存地区及び中心市街地とが快適にアクセスできる道路を整備し、利便性を高めました。

また、防犯灯や街路灯を設置し、災害時は避難場所にもなる公園を整備することで、消防や救助活動などを円滑に行うことができますようになりました。

さらに、秋井公園と榎町公園のデザインは近隣の子どもたちから募集し、設計に取り入れられました。公園の整備計画は、地域のみなさんとワークショップを

行いながら、年齢や障がいの有無などにかかわらず誰もが使いやすい施設となるよう検討しました。



▲子どもたちのデザインを取り入れた「榎町公園」

## 人にやさしい「まちづくり」

このように地域のみなさんと連携することで、地域の個性が生かされ、安全・安心で快適に生活できる環境整備を行うことができました。

これからもみなさんとともに、地域の特性を生かした人にやさしい「まちづくり」を推進していきます。



## 人権啓発講座

同和問題と女性の人権について学びましょう！

日時 2月19日(水)  
18時30分～20時

場所 人権センター

講師 三原市人権相談員 稲田京子さん  
テーマ

「善道キクヨさんから 今 学ぶこと」

問い合わせ 人権推進室 ☎ 22-7736

## 人権啓発吉名ブロック研修会

子どもの闘病生活・ボランティア活動経験をもとに「いのち」の大切さと「コミュニケーション術」について学びます。楽しいバルーンアートの演出もあります。

日時 2月23日(日) 13時30分～15時

場所 吉名公民館

講師 NPO法人 ふくぷくばるーん 大竹由美子さん  
テーマ 「笑顔で今を生きる

～スマイルコミュニケーションのススメ～

問い合わせ 人権推進室 ☎ 22-7736